

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No 8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森ビル株式会社 代表取締役社長 辻 慎吾
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番 1 号
【報告義務発生日】	平成30年 7 月24日
【提出日】	平成30年 7 月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	森ヒルズリート投資法人
証券コード	3234
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	森ビル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和34年6月2日
代表者氏名	辻 慎吾
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	総合ディベロッパー i 都市再開発事業 ii 不動産賃貸管理事業 オフィスビル、住宅、商業施設、ホテル、ゴルフ場、リゾート施設等の営業・運営管理 iii 文化・芸術・タウンマネジメント事業 タウンマネジメント、美術館、ギャラリー、展望台、アカデミー、カフェ・レストラン施設、会員制クラブ等の企画・運営

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	森ビル株式会社 執行役員 経理部長 小坂 雄一
電話番号	03（6406）6617

（2）【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	262,772		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 262,772	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		262,772
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年7月24日現在）	V 1,750,640
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	15.01
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	15.58

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成30年7月24日にみずほ証券株式会社、SMB C日興証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びUBS証券株式会社（以下「共同主幹事会社」といいます。）に対し、平成30年7月24日（当日を含みます。）から平成31年1月28日（当日を含みます。）までの期間中、提出者が共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、原則として、保有する発行者の投資口について、オーバーアロットメントによる売出しに伴う投資口の貸出しを除き、他の者に対する売却、担保提供、貸付その他譲渡又は処分等を行わない旨の合意書面を提出しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	26,952,724
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成26年2月1日付の投資口の分割 (1 : 5) により、195,672口取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	26,952,724

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地